

ご相談窓口

生活自立相談センター

生活困窮者が、早期に困窮状態から脱却し経済的・社会的に自立できるように、包括的な総合支援(自立相談支援事業・家計改善支援事業・住居確保給付事業)や就労支援を行い、また皆さんが普段の生活の中で抱えているさまざまな悩みや問題について広く相談に応じ、いろいろな機関と連携をとりながら問題解決を図っていきます。

- 生活福祉資金(総合支援・福祉・教育・緊急小口等)
他の貸付制度が利用できない低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対し、安定した生活を送るための必要な相談・支援を行います。
- 善意銀行
あなたの善意(あたたかな気持ち)をお届けします。皆様からの善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分します。
- フードバンク・フードドライブ事業
ご家庭等に眠っている品質に問題ない食料を無償で提供していただき、フードバンクに寄付する活動です。社会福祉協議会や支援団体を通じ、食べるものがなくお困りの方へお渡ししています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 会場：本所

法律相談

日常生活での法律に関わるすべての問題。(弁護士が対応、1日6人)
毎月第4水曜日
午後1時30分～4時30分
会場：本所
※要予約、相談日1週間前の午前8時30分前から
市内在住の方で、1人年度内1回

心配ごと相談

日常生活から生じるあらゆる心配ごと。
毎週水曜日
午後1時～4時
会場：本所
(ただし、毎月第4水曜日は浅羽支所)

結婚相談

結婚を望まれる男女の結婚問題全般の相談。(四市…袋井・磐田・掛川・菊川の相談所で連携しています)
毎月第1・3日曜日、第2火曜日
午後1時～4時(受付15時30分まで)
会場：本所
※1月の最終相談日をもって結婚相談事業は終了となります。

ボランティア相談

ボランティア活動に関する活動希望、活動紹介等。
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
会場：本所、浅羽支所

こころの相談

こころの問題をかかえた方たちの不安や悩みの解消等。(精神保健福祉士が対応、1日3人)
毎月第2木曜日
午後1時～4時
会場：本所
※要予約、相談日1週間前の午後5時まで

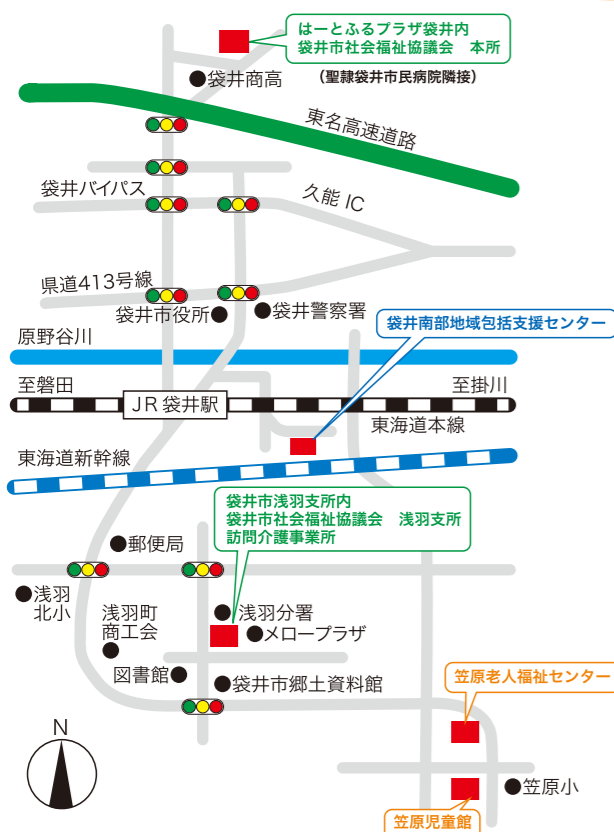
ひきこもり支援ステーション事業

- ほっと・いっぽ(ひきこもり当事者の居場所)の開催
自宅以外で居場所がない方が安心して過ごせる場、相談できる場、参加者同士の交流の場です。
毎月第2、4水曜日 午後1時30分～4時30分 会場：本所ほか
- いっぽ(ひきこもり家族等の交流会)の開催
ひきこもりで悩んでいる家族等がおしゃべりで息抜きしながら交流する場です。

総合相談窓口

健康や医療、介護や福祉など生活に関する相談。
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 はーとふるプラザ袋井 TEL:0538-84-7836

マップ・お問い合わせ先



袋井市社会福祉協議会 本所

〒437-0061
袋井市久能2515-1 はーとふるプラザ袋井内
TEL:0538-42-7914(総務企画係)
TEL:0538-43-3020(地域福祉係)
TEL:0538-44-0885(生活支援係)
FAX:0538-43-6305
URL <https://www.fukuroi-shakyo.or.jp/f-csw/>
MAIL csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp



袋井市社会福祉協議会 浅羽支所 袋井市社協訪問介護事業所

〒437-1192 袋井市浅名1028 袋井市浅羽支所内
TEL:0538-23-9229(地域支援係)
TEL:0538-24-0012(訪問介護事業所)
FAX:0538-23-6150
MAIL csw-asaba@fukuroi-shakyo.or.jp



袋井南部地域包括支援センター

〒437-0023 袋井市高尾783-4
TEL:0538-42-7939(袋井南部地域包括支援センター)
FAX:0538-42-7970
MAIL n-houkatsu@fukuroi-shakyo.or.jp

笠原老人福祉センター

〒437-1312 袋井市岡崎2150-1
TEL・FAX:0538-23-2360
MAIL kasahararoujin@fukuroi-shakyo.or.jp

笠原児童館

〒437-1312 袋井市岡崎529-1
TEL・FAX:0538-23-2361
MAIL kasaharajidoukan@fukuroi-shakyo.or.jp



だれもが健康で安心して暮らせる

福祉のまちをめざして



社会福祉協議会とは…

社会福祉協議会は、都道府県と市区町村に設置され、住民の皆さまや福祉関係者などの協力を得て、地域福祉を推進する民間組織として、法律(社会福祉法第109条)に位置付けられています。すべての市民が住み慣れた地域で、「健康で安心して暮らすことができる福祉のまち(地域福祉づくり)」の実現をめざし、地域福祉活動に取り組んでいます。

賛助会員募集!!

社協活動は、皆様からの会費、寄付金や国・県・市からの補助金などにより支えられていますが、中でも会費は「住民主体」という社協の理念を示す意味でも大変貴重な財源となっています。会費へのご協力は、地域福祉活動の充実につながります。ぜひ皆様の温かいご理解ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年額1口 1,000円

※企業・団体等は3口以上、個人は1口以上を目安にお願いいたします。
※確定申告により、所得税法(第78条)に定められた「寄附金税額控除」等が受けられます。年間を通いいつでも入会を受け付けていますのでお手数ですが社協窓口までご連絡ください。

社協は、こんな活動をしています

地域福祉活動

- **地域福祉活動人材養成**
リーダー等の人材を養成するための研修・講演会を行っています。
- **地域福祉推進組織の活動支援**
助成金の交付や活動への助言・指導・情報提供等を行っています。
- **地域福祉懇談会**
地域福祉推進組織と連携して開催し、地域福祉活動の啓発を図っています。
- **小地域福祉活動の推進**
私たちの身近な生活の単位(自治会等)の小地域で、誰もが生きがいを持って生活できるように福祉活動を推進しています。
・ふれあい・いきいきサロン(高齢者、子育て、障がい児者)
・見守りネットワーク
- **各種講座・研修会**
・小地域活動学習講座
・生活支援ボランティア養成講座



ボランティア育成

- **ボランティア個人・団体の活動支援**
ボランティア人口の拡大、ボランティア保険への加入促進等、各種ボランティア活動が充実するよう支援しています。
- **ボランティア情報の提供**
「ぼらんていあ通信」、ホームページ等により、市民の皆さんにボランティア情報の提供を行うと共に、ボランティアのニーズを調整しています。
- **福祉に関する各種講座**
ボランティアの養成を目的とした各種課題別講座を開催しています。
- **ボランティアセンターの活用・充実**
- **災害ボランティア養成講座**
- **災害ボランティア支援本部運営事業**



福祉教育

- 小・中・高校生を対象に、次のような事業を通じて福祉教育を推進しています。
- **福祉教育実践校事業**
市内すべての小・中学校及び高校の福祉教育実践活動に対して活動費を交付し、福祉教育の推進に努めています。
- **小・中・高校生ふれあい体験事業**
小・中・高校生を対象に福祉に触れる機会を提供し、福祉について考え思いやりの心を育むよう開催しています。
- **やさしい心啓発事業**
小学生が体験した福祉・ボランティア体験を標語等の作品として表すことで、福祉・ボランティア意識を高め、思いやりの心を育むよう実施しています。
- **笠原児童館の管理運営**



障がい者・児支援

- **福祉機器(車いす)の貸出し**
高齢者や障がいのある方、歩行が困難、病気やケガのため一時的に必要な場合等に市内在住の方へ無料で貸出しています。
- **福祉車両の運行支援・貸出し**
歩行が困難・車いすご利用の方等、外出にお困りの方の通院や行事等への送迎に運転グループがお手伝いしたり、福祉車両を貸出しています。
- **法人後見及び成年後見支援センターの運営**
知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者等、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、法人後見業務を行うほか、成年後見制度利用についての相談・啓発を行っています。
- **日常生活自立支援事業**
知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者等で、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助を行っています。
- **居宅介護事業・重度訪問介護事業**
身体障がい、知的障がい、児童、精神障がい、難病患者の方に必要なサービスを行っています。
- **同行援護事業**
外出時に移動が困難な視覚障がいの方に移動の援護を行っています。
- **(市受託事業)障がい者(児)等外出介護、養育支援訪問事業**



共同募金運動

- 福祉サービスの充実、福祉施設・団体の資金援助、住民相互のたすけあいを目的として、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を実施しています。
(お寄せいただいた募金の使いみち)
- **赤い羽根共同募金(運動期間10月1日~12月31日)**
市内の地域福祉推進組織・高齢者サロン・福祉団体等への助成、自治会の遊具整備への助成、火災等に遭われた世帯へのお見舞金として活用しています。
また、大規模災害の発生時には災害義援金を受け付け、被災地へお届けしています。
 - **歳末たすけあい募金(運動期間12月1日~12月31日)**
市内で生活にお困りの世帯に、温かいお正月を迎えていただけるよう、民生委員・児童委員の皆様よりお見舞金としてお届けしています。



広報・啓発事業ほか

- **社会福祉大会**
多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々に対し心から感謝の意を表すために開催します。
- **ふれあい広場**
福祉を育てる市民運動の一環として、障がい者と健常者が集まり、スポーツやゲーム等を通してふれあい、楽しい一時を過ごします。
- **福祉チャリティーバザー**
市民総参加による一品寄付運動を展開し、収益金を事業推進のために活用し、住民福祉活動の充実を図ります。
- **マイクロバス貸出事業**
サロン、福祉団体及び地域福祉推進組織等へマイクロバスを貸出し、団体活動の活性化支援を図り、地域福祉の推進につなげます。
- **広報紙「社協ふくろい」の発行**
年4回(6・9・12・3月)に発行し、市内全世帯に配布します。
- **民生委員・児童委員との連携**
- **福祉関係団体の事務支援**



高齢者支援

- **高齢者買い物支援事業**
交通手段がなく、買い物に行くことが困難な高齢者を対象として、マイクロバスを活用した買い物支援事業を開催し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら健康で元気に暮らせるまちづくりを推進します。
- **シニア世代社会参加支援事業**
シニア層を対象とし、これまでの人生で培ってきた経験や知識、趣味などを活かしたボランティア活動等の参加及び生きがいづくりを支援します。
- **楽笑教室(認知症・閉じこもり・フレイル予防教室)**
原則介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で基本チェックリストに1つ以上該当する方が、健康で元気に過ごすことができるよう各コミュニティセンターで介護予防事業を行っています。
- **笠原老人福祉センターの管理運営**



- **袋井南部地域包括支援センター事業**
高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、介護、福祉、保健、医療など、さまざまな機関と連携し、支えています。当センターは、駅前・高尾・高南・豊沢・愛野・田原地区を担当しています。
- **訪問介護事業・総合事業訪問介護**
ホームヘルパーがご家庭へ訪問して入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の必要なサービスを行っています。

